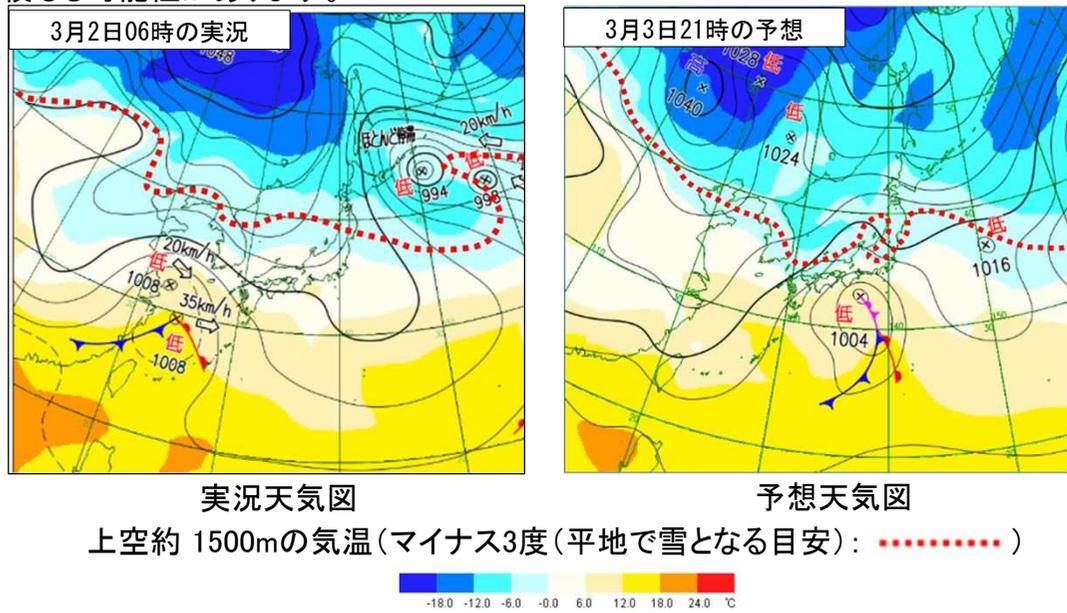


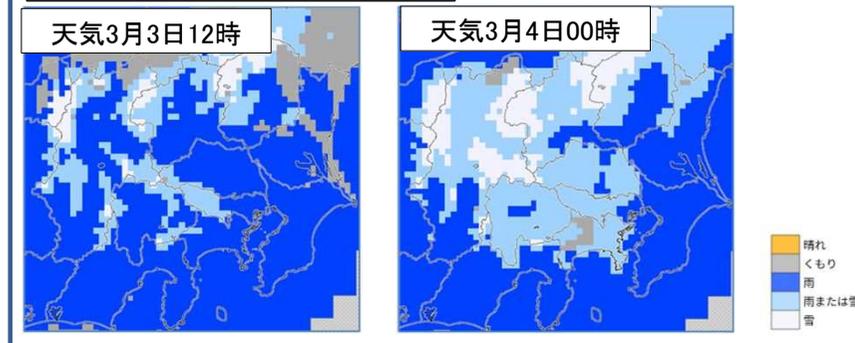
関東甲信地方では、3月3日(火)から4日(水)にかけて、南岸低気圧の影響で山地を中心に大雪となる所があるでしょう。予想より地上気温が低くなった場合は、長野県や関東地方北部で警報級の大雪となる可能性があります。また、関東地方南部の平地でも雪の積もる可能性があります。

【今後の気象の見通し】

3月3日(火)から4日(水)にかけて、前線を伴った低気圧が本州の南岸を東北東へ進む見込みです。関東甲信地方では、南岸低気圧の影響で雨や雪が降り、山地を中心に大雪となる所があるでしょう。予想より地上気温が低くなった場合は、長野県や関東地方北部で警報級の大雪となる可能性があります。また、関東地方南部の平地でも雪の積もる可能性があります。



【天気分布予報】



予想される24時間降雪量(多い所、単位:センチ)

	03日12時まで	04日12時まで
関東地方 北部の山地	10	40
関東地方 北部の平地	1	10
箱根から多摩地方や 秩父地方にかけて	3	10
関東地方 南部の平地	0 (東京23区:0)	1 (東京23区:0)
長野県	5	30
山梨県	2	15

大雪予想時は 外出を控えて!

「大雪に関する緊急発表」が出たら
災害級の大雪のおそれがあります!
いのちを守る行動をとってください!



令和7年3月
山梨県内国道20号における
車両滞留の発生状況

雪みち情報・ライブカメラ・X(旧ツイッター)

外出前にチェック!

全国の雪みち情報「おしえて!雪ナビ」



どうしても出かける
用事があるときは、**車内にもしもの備えを!**



乾いた砂を
ペットボトルに
入れて



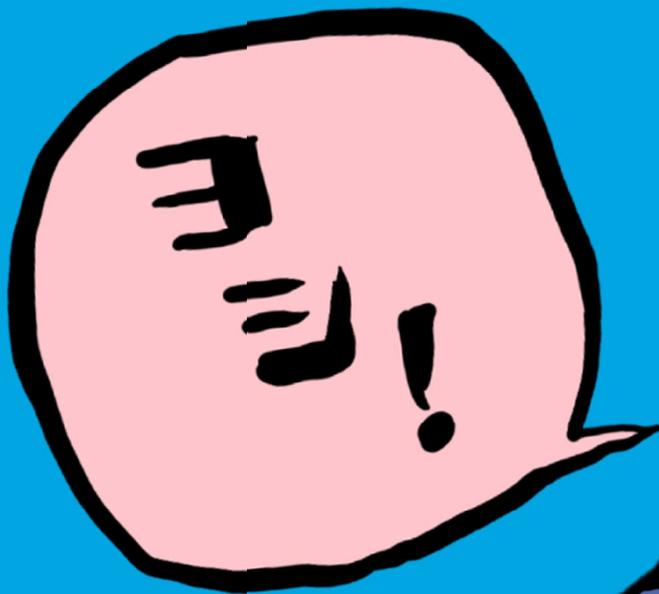
ノーマルタイヤでの積雪・凍結道路走行は**法令違反!**

反則金	大型	普通	二輪	原付
	7千円	6千円	6千円	5千円

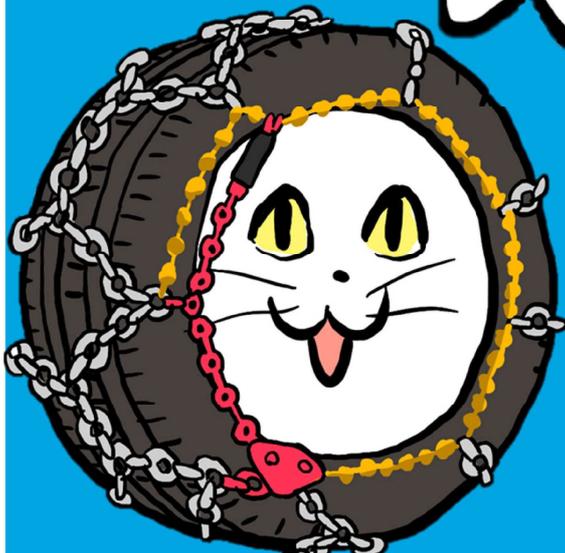


都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪
または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる
防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為は、反則金の適用となります。
※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、
冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

冬用タイヤを 装着しよう



©くまね工房



12月～3月は、凍結や積雪の
可能性があります。

気象情報を確認するとともに
冬用タイヤの装着をお願いします。

○ 最新の気象情報・道路情報の確認をお願いします

国土交通省の冬道ポータルサイト（全国）

<https://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/yukinavi/>

全国の気象情報・道路情報



関東甲信地方の冬道ポータルサイト

<https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000003.html>

※関東地整のHPトップ画面からもアクセスできます。

関東甲信地方の
気象情報・道路情報が
オールインワン



関東地方整備局ホームページ

関東地方整備局道路部公式X

公式Instagram

東日本高速道路株式会社ホームページ

中日本高速道路株式会社ホームページ

首都高速道路株式会社ホームページ

今後の雪（気象庁ホームページ）

【道路交通に関する情報】

日本道路交通情報センター ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp>

https://x.com/mlit_kanto_road

https://www.instagram.com/mlit_kanto_road/

<https://www.e-nexco.co.jp/>

<https://www.c-nexco.co.jp/>

<https://www.shutoko.jp>

<https://www.jma.go.jp/bosai/snow/>

<https://www.jartic.or.jp/>